Japan Society of Research on Early Childhood Care and Education

オーストラリアにおける保育の「第三者評価」に関する研究（Ⅱ）

－Quality Improvement and Accreditation Systemの現状と課題－

那須信樹
（中村学園大学短期大学部）

○高濱正文
（鳴門教育大学大学院）

はじめに

本研究は日本保育学会第 56 回大会において発表を行った「オーストラリアにおける保育の『第三者評価』に関する研究（Ⅰ）」の継続研究であり、昨年度は主に Quality Improvement and Accreditation System（QIAS）の制度等の概要について報告を行った。本報告では QIAS の実施機関である連邦政府機関、National Childcare Accreditation Council（NCAC）がどのような視点に重点を置き、第三者評価を実施しているのか、その基本理念を明らかにすると共に、保育の質的向上、継続的な改善を実施・実現していくための具体的な評価内容を中心に報告する。

1. QIASの基本理念

(1)「保育の質」の捉え方

NCAC は保育における質の重要性について、保育による子どもの発育発達の保障、並びにその予防的効果を挙げながら以下のように説明している。

「2，3歳頃の学びや経験、様々な関係は彼らの将来を具体化する上で重要な意味を持つ」「脳の発達調査でも生後間もない頃の良質な保育がもたらす経験は、子ども達の発達を促進し、人生を通して学びと業績を高め、後の犯罪や不健康を減らす」。[1]

我が国同様、少子化への道を歩むオーストラリアであるが、こうした保育施策の背景には、女性の労働市場参入率の高まりや離婚等による単身家庭の増大など、就労形態や家族形態の多様化に伴う多様な保育サービスの需要の高まりが存在する。とりわけ 70 年代以降はその「受け皿」となる様々なサービス機関（公私含めて）の充実が図られてきたが、一方でその質の低下が社会的な問題としてクローズアップされてきたという歴史が存在する。

このような問題を解決するための連邦政府の取り組みとして、初版 QIAS が 1994 年に施行されることになる。

(2)「良質な保育」の捉え方

「ただ単に“預かるだけの保育”以上のものを提供する－子ども達の発想や言葉を発展させ、学びと発達を援助する」[2]と定義されている。およそ世界 200 カ国の出身者が暮らす国だけあって、とりわけ言葉の問題を積極的に捉えていこうとする保育・教育的な国家的戦略も垣間見ることができる。

「良質な保育」とは、どのようにして子ども達が学び、発達していくのか等、保育に関する専門的な知識や技術をはじめ、しっかりとした見識を基に行われるものであるということが謳われている。最上のレベルの保育を行っている保育園の保育者（Qualified teacher）は各年齢期にある子どもにどのような経験が相応しく、また何を期待したらよいかを熟知し、発達の個人差や文化的特質の違いにも配慮できることが求められる。保育者はさらに、子どもの関心や必要性に応じて、計画的に組まれた活動と自発的に取り組める経験、すなわち系統主義的な保育と児童中心主義的な保育が、バランス良く取り入れられた環境を、どのように提供すればよいかを習知していることが求められている。

このように、QIAS は子どもを中心とした保育を取り巻くすべての人的環境による「協働」の過程であると位置づけられている。その上で、保育園と保護者とが連携をとりながら共に役割を担いあっていくことの必要性を啓蒙していくことが中心的なテーマとなっている。

(3)NCACが求める保育に対する展望

NCAC は、QIAS に登録しているすべての保育園に対して「保育の質」の意義を踏まえた上で、計画的・継続的に質の改善を実行するよう要求し、最善を尽くしていると判断する保育園に対しても現状に満足することなく、絶えず自己評価を行い、さらなる質の改善・向上を実証するよう求めている。

2. QIASの現状

(1)初版（1st Edition）の概要

1994 年に施行された初版の QIAS は 4 パート（A「相互関係」・B「プログラム」・C「栄養・健康・安全管理」・D「運営・保育者育成」）、6 つの領域から構成されており、その中に 52 の指針（当日配布の資料参照）で構成されている。評価基準項目は、「乳児期」、「幼児期」「就学期」の 3 つの発達年齢段階で分けられており、それぞれの段階で、「優（High Quality）」・「良（Good Quality）」・「可（Basic）」・「不可（Unsatisfactory）」の 4 段階の評価尺度が設けられている。認可期間は中核的な 20 指針を含めた 52 指針の「優」「良」「可」の割合によって 1～3 年と違っ

NII-Electronic Library Service

Japan Society of Research on Early Childhood Care and Education

ており、認可が1年しか得られなかった場合は翌年も視察を受けることになっている。

(2)現行のQIAS(2nd Edition)の概要

2001年より施行されている現行のQIASは、10の領域に分けられた35の指針で構成されている。評価基準となる項目は、各指針で14～54項目と量的にやや開きがある。(当日配布の資料参照)

領域1「子ども達との関係」、領域2「子どもを尊重する」や領域5「指導計画」、領域6「学びと発達」、領域7「養護」等、子どもと直接関係の深い指針に関しては、評価項目数も35～50以上と多く、内容も具体的で詳細に示されている。特に項目数が顕著に多いのが、「食事」に関する指針で、「文化的背景や社会性など」に配慮するように示されている。併せて、食物摂取、衛生面に関する指針や活動時や休息、睡眠時の服装に関する指針に関しても細かく項目が示されている。「良質な保育」の定義にも見られた「言葉」の問題をはじめ、食に関する多様性を保育においても最大限に認めていこうとする点など、まさにマルチカルチャラルなオーストラリアを象徴している内容である。

(3)1st Editionから2nd Editionへ ～改訂の特徴～

1999年、ハワード政権の下National Families Strategyが施行され、様々なライフスタイルに応じた家族支援の重要性が強調されるようになり、保育サービスの一層の充実が叫ばれるようになった。そして翌2000年、QIASもそれと連動するかたちで改訂が試みられた。

連邦大臣によって発表されたシステムや内容上の大きな変更点は、評価結果によって認可期間が1～3年と園によって違っていたものを、一律2年半にしたことである。この背景には、やはり視察官の養成や財政的負担などの諸問題があることは否めない。また、認可期間を決定する評価結果が「優」「良」「可」の割合によって細かく決められていたものが、10領域すべてにおいて「可」以上であること、と緩和された点である。指針内容を見ると、52あった指針を35指針にまとめ、大綱化された面もあるが、保育の質に対するNCACの基本的な視座というものの本質は変わっていない。評価の過程や段階にも、特に大きな変更点はない。ただし、細かい点を見ていくと、視察官の呼称が「レビューアー(Reviewer)」から現行の「バリデーター(Validator)」に変更され、視察官(つまりNCAC)の監督権限をより強めたり、園に対して課せられていた「行動計画(Plan of Action)」の名称を、現行版では「継続的改善計画(Continuing Improvement Plan)」に改正するなど、各園の経営責任者に対する自己点検・自己評価の継続性を強調する内容になっている。

3. QIASの課題

1994年の施行以降、2001年の改訂を経て、10年目を迎えるQIASは、施行当初15%の保育園(3,591園中251園)でしか行われていなかったものが、現在では95%以上(2001年現在、4,080園中3,911園)の普及率となっている。[3] このように、保育園数の増加に伴い、その質の確保といった観点から重要視されてきたQIASではあるが、今後の課題となる諸問題も浮き彫りになってきている。

その一つにValidatorの養成の問題が挙げられる。2002から2003年に155名の新たなValidatorが誕生したが、同年には28名のValidatorが退任するといった実態も生じている。広大なオーストラリア全土で毎年、およそ1,800カ所の視察を約500名余りのValidatorで賄おうとすることで大きな負担が生じる。しかも、公平性を期するためにValidatorと保育園との利害関係への配慮から遠隔地への訪問も余儀なくされ、往復5,000 kmの移動を要するケースもある。

さらに、NCAC宛に、保護者や保育者、関係者からQIASの評価結果に対する苦情が2002～2003年の間で、電話によるものが425件、文書によるものが70件寄せられ、そのうち、未解決の苦情が17件にも上るといった問題も残る。視察官養成の問題や苦情解決に関する問題は、我が国でもいよいよ顕在化してきた問題でもある。

4. まとめにかえて

このように「保育の質」をめぐる問題は、その時々の社会経済情勢の影響をまともに受けやすい面もあるため、やはり国家レベルでの取り組みが必要であることを痛感する。

我が国においても「保育の質」に着目した研究は年々増えてきているが、その質を測る尺度の設定には未だ多くの議論が求められるところである。そうした中で、埋橋(2003)や大宮(2003・2004)らによる研究は注目に値する。

諸外国の実際をそのまま我が国に導入することに意味はないが、やはり先駆け的に行うものから学ぶ点は大きい。そうした意味において、具体的事例を示した評価項目が数多く挙げられているQIASは、その実践において「一回性」という特性をもつ保育を、第三者が、また何より保育者自身がより客観的視点をもって、保育の質を分析的に見ることができるという点において大いに参考になるものであることから、今後もその動向を注意深く追っていきたい。

NII-Electronic Library Service